

平成 30 年 5 月 2 日
国土政策局特別地域振興官

第 2 回奄美群島振興開発基金の役割の検証に関する ワーキンググループの開催

国土交通省は、5月9日（水）に奄美群島振興開発基金の役割について検証するため、第2回奄美群島振興開発基金の役割の検証に関するワーキンググループを開催します。

奄美群島振興開発基金は、奄美群島の中小事業者等に対して金融面から支援（保証・融資）を行うことを目的として設立されたものであり、平成16年度に独立行政法人となりました。

奄美群島振興開発基金の役割の検証に関するワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）は、奄美群島振興開発特別措置法の平成30年度末の期限到来に向けて、奄美群島振興開発基金の役割について検証し、その結果を奄美群島振興開発審議会に報告するため、同審議会の下に平成30年2月6日に設置されました。

今回、下記のとおり、第2回ワーキンググループを開催します。

1. 概 要

- 日 時：平成30年5月9日（水）午後2時30分から（2時間程度）
場 所：中央合同庁舎第2号館 11階 国土政策局会議室
（東京都千代田区霞が関2-1-2）
議 事（予定）：奄美群島振興開発基金の役割の検証について
委 員：別紙のとおり

2. 傍 聴

- ・傍聴をご希望の方は、平成30年5月7日（月）午後6時までに、電子メール又はFAXにて、件名を「第2回奄美群島振興開発基金の役割の検証に関するワーキンググループ傍聴希望」とし、氏名（ふりがな）、住所、電話番号、電子メールアドレス（又はFAX番号）及び勤務先、報道関係者の方は併せてカメラ撮りの有無を明記して、下記までご連絡ください。なお、座席には限りがございますので、あらかじめご承知おきください。

電子メールの場合 hqt-amamikinwg2_atmark_ml.mlit.go.jp

※「_atmark_」を「@」に置き換えて送信してください。

FAXの場合 03-5253-1595

- ・いただいたご連絡には平成30年5月8日（火）正午までに、傍聴の可否と併せて事務局から返信いたします。当日はそのメール（又はFAX）のコピー及び名刺等の氏名・所属等がわかるものをお持ちください。
- ・カメラ撮りについては、冒頭（議事開始前）までとさせていただきます。

3. そ の 他

- ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省のホームページで公表いたします。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s501_amami01.html

【問合せ先】

国土交通省国土政策局特別地域振興官付 徳田・美里

電話：03-5253-8111（内線 29-714、29-722）、03-5253-8423（直通）、FAX：03-5253-1595